

議会運営委員会記録

1 日 時 令和4年6月24日（金曜日）

開 会 午後1時27分

閉 会 午後1時44分

2 場 所 第2委員会室

3 出席委員 10人

委員長 高道秋彦

副委員長 押田大祐

委員 久保大憲

// 金谷幸則

// 岡部 享

// 舎川智也

// 江西照康

// 高田真里

// 松尾 茂

// 横野 昭

4 欠席委員 0人

5 委員外議員として出席した者

| | |
|-----|---------|
| 議 員 | 大 島 満 |
| // | 谷 口 寿 一 |
| // | 尾 上 一 彦 |
| // | 赤 星 ゆかり |

6 職務のために出席した者

【議会事務局】

| | |
|-----------|---------|
| 事務局長 | 渡 辺 康 裕 |
| 事務局次長 | 笠 間 信 行 |
| 庶務課長 | 大 野 満 |
| 議事調査課長 | 坂 口 輝 之 |
| 議事調査課長代理 | 中 山 崇 |
| 議事調査課議事係長 | 酒 井 優 |
| 議事調査課調査係長 | 谷 端 裕美子 |
| 議事調査課主査 | 土 方 智 樹 |

7 会議の概要

- 委員長 ただいまから、議会運営委員会を開会いたします。委員会記録の署名委員に江西委員、高田委員を指名いたします。
- 本日の協議事項は、お手元に配付のとおりであります。
- 初めに、協議事項1番目、各会派で御検討をいただくことになっておりました、意見書・決議についてであります。
- それでは、各会派で御検討いただきました結果を順次、お聞かせください。
- まず、1番目の「北朝鮮拉致被害者の現状調査と早期救出及びミサイル発射への対抗措置を求める意見書」について、御意見をお聞かせください。
- 久保委員 賛成です。
- 松尾委員 賛成です。
- 岡部委員 調査・研究です。
- 委員長 全会一致の賛成ではありませんので、議運としては議員提出議案として取り扱わないことに決定いたしました。

次に、2番目の「台湾の環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定への加入に向けた積極的な支援を求める意見書」について、御意見をお聞かせください。

久保委員 賛成です。

松尾委員 賛成です。

岡部委員 反対です。

委員長 全会一致の賛成ではありませんので、議運としては議員提出議案として取り扱わないことに決定いたしました。

次に、3番目の「地方公共団体情報システムの標準化に向けての意見書」について、御意見をお聞かせください。

横野委員 賛成です。

久保委員 賛成です。

岡部委員 賛成です。

委員長 全会一致で賛成でありますので、議運として議員提出議案とすることに決定いたしました。

次に、4番目の「環境教育の推進及びカーボンニュートラル達成に向けた学校施設のZEB化のさらなる推進を求める意見書」について、御意見をお聞かせください。

横野委員 賛成です。

久保委員 賛成です。

岡部委員 賛成です。

委員長 全会一致で賛成でありますので、議運として議員提出議案とすることに決定いたしました。次に、5番目の「教育予算の増額と負担軽減措置等の拡充を求める意見書」について、御意見をお聞かせください。

横野委員 教育予算、教員の働き方改革など、いろいろなことに党として取り組んでおります。財源の裏打ちもないので反対です。

久保委員 賛成です。

松尾委員 子ども、子育てに関しては教育支援をはじめとして児童虐待、ヤングケアラーの問題などトータルの政府に対して提案をさせていた

だくなど、公明党としても取り組んでおりますので、今回のこのことについては反対というよりも、調査・研究とさせていただきます。

委員長

全会一致の賛成ではありませんので、議運としては議員提出議案として取り扱わないことに決定いたしました。

次に、6番目の「エッセンシャルワーカーを新型コロナウイルス感染症ワクチンの4回目接種の対象に追加するよう求める意見書」について、御意見をお聞かせください。

横野委員

市長会からも要望をしており、知事も直接国に要望しています。今さら意見書を出す必要はないと思っていますので、反対です。

久保委員

賛成です。

松尾委員

あらゆるところから要望が出ておりますので、公明党も反対です。

委員長

全会一致の賛成ではありませんので、議運としては議員提出議案として取り扱わないことに決定いたしました。

次に、7番目の「水田活用直接支払交付金制度の法制化を求める意見書」について、御意

見をお聞かせください。

横野委員　これは法制化を求めるという強硬な意見でありますので、一応は調査・研究です。農家の皆様の思い、水田活用直接支払交付金については検討する課題であると思っていますので、今後の状況を見ながら検討をしたいと思っています。

久保委員　反対です。

松尾委員　農家の方々の思いというものはよく分かっているつもりなのですが、今公明党は、畑地化支援の拡充や輪作の基盤整備などの方向で政府に要望をしているものですから、調査・研究とさせていただきます。

委員長　全会一致の賛成ではありませんので、議運としては議員提出議案として取り扱わないことに決定いたしました。

次に、8番目の「日本政府に核兵器禁止条約への調印・批准を求める意見書採択を求める請願」について、御意見をお聞かせください。

横野委員　核兵器禁止条約、核兵器のない世界という気持ちは本当に理解できるのですが、現在米国

との信頼関係もあるため、政府間の調整を見守った上で判断したいと思います。今のところは賛成しかねます。

久保委員 反対です。

松尾委員 反対です。

岡部委員 賛成です。

委員長 全会一致の賛成ではありませんので、議運としては議員提出議案として取り扱わないことに決定いたしました。
次に、9番目の「消費税率5%以下への引き下げとインボイスの中止を求める意見書採択を求める請願」について、御意見をお聞かせください。

横野委員 消費税率5%以下への引下げについてはもちろん反対であります。
インボイス制度については5年から10年という期間を据置きしながらやっていますので、中止を求めるということについては賛成しかねます。

久保委員 反対です。

松尾委員 反対です。

岡部委員 賛成です。

委員長 全会一致の賛成ではありませんので、議運としては議員提出議案として取り扱わないことに決定いたしました。

次に、10番目の「国民の祝日「海の日」を7月20日に固定化する意見書の提出を求める陳情」について、御意見をお聞かせください。

横野委員 海の日の設定については、あえて地方議会からこれはおかしいと言うよりも、国会で決めていることでもあります。これまでもハッピーマンデー制度で成人の日などを法改正していますので、この海の日だけを7月20日とするということについては賛成できません。

久保委員 賛成です。

松尾委員 反対です。

岡部委員 反対です。

委員長 全会一致の賛成ではありませんので、議運と

しては議員提出議案として取り扱わないことに決定いたしました。

次に、11番目の「沖縄を「捨て石」にしない安全保障政策を求める意見書の提出を求める陳情」について、御意見をお聞かせください。

横野委員 沖縄を捨て石にした差別的な安全保障政策という表現があまり好ましくないということと、辺野古新基地建設を断念することが党の方針とは違いますので反対です。

久保委員 反対です。

松尾委員 反対です。

岡部委員 調査・研究です。

委員長 全会一致の賛成ではありませんので、議運としては議員提出議案として取り扱わないことに決定いたしました。

次に、12番目の「中国共産党による臓器収奪の即時停止ならびに人権状況の改善を求める意見書の提出に関する陳情」について、御意見をお聞かせください。

横野委員　これは人権、外交の問題であります。地方議会の意見書として提出するのはどうかという思いであります。公益との関わり方が明確でないことも考えまして、今回は賛成しません。

久保委員　反対です。

松尾委員　反対です。

岡部委員　調査・研究です。

委員長　全会一致の賛成ではありませんので、議運としては議員提出議案として取り扱わないことに決定いたしました。
それでは、ここまでの協議内容について、事務局から確認させます。

議事調査課長　それでは、ただいまの協議結果について確認をいたします。
全会一致の賛成となりましたのは、3番と4番の2件です。
また、全会一致の賛成とならなかったのは1番、2番と5番から12番まででございます。
次に全会一致のものにつきましては、議会運営委員会委員の中より提案をいただいております。

ますので、提案者の願いをさせていただきます。

3番の「地方公共団体情報システムの標準化に向けての意見書」につきましては、議員提出議案第9号で、久保委員から提案をお願いいたします。

4番の「環境教育の推進及びカーボンニュートラル達成に向けた学校施設のZEB化のさらなる推進を求める意見書」につきましては、議員提出議案第10号で、金谷委員から提案をお願いいたします。

委員長

ただいまの説明のとおりでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

それでは、そのように決定いたします。

次に、協議事項2番目の議員派遣の件についてであります。このことについて、お手元に資料を配付しております。

この件については、会議規則第111条第1項の規定により、議会の議決でこれを決定することとなっており、今定例会最終日、30日（木曜日）の本会議において、議長発議により議題とし、会議規則第37条第3項の規

定により提案理由説明及び委員会への付託を省略いたしたいと思いますが、そのように進めることとしてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

それでは、そのように決定いたします。

なお、この件における質疑及び討論の通告期限についてですが、まず、質疑の通告期限については、質疑が行われる日の前日、6月29日（水曜日）の午後5時まで、また、討論の通告期限については、先の本委員会でお示ししております、当初提案とした議案と同じく、6月28日（火曜日）の午後5時までを第一期限とし、これと対になる立場での討論の通告期限が、6月29日（水曜日）の正午までとなりますので、御承知おきください。最後に、協議事項3番目の本会議の進め方についてであります。

まず、吉田議員から、お手元に配付のとおり、20日（月曜日）の本会議の一般質問における自身の発言の一部を取り消したいとの申出がありました。

そこで、議員提出議案及び議員派遣の件も踏まえて、最終日の本会議の進め方について、お手元の資料に沿って、事務局より説明させ

ます。

議事調査課長　〔資料「令和４年６月３０日（木）本会議の
進め方（案）」により説明〕

委員長　それでは、最終日、６月３０日の本会議の進
め方につきましては、今ほど説明のありまし
たとおり、進めることとしてよろしいでしょ
うか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長　それでは、そのように決定いたします。
以上で、本日の協議事項は終了いたしました。

久保委員　意見書や、意見書採択を求める請願などの取
扱いについて、通常、申合せや規則に書いて
あると思うのですが、原則として、議案とい
うものはやはり常任委員会に付託すべきもの
が多いのではないかと。

例えば、エッセンシャルワーカーのワクチン
の４回目接種や全会一致であった学校施設の
ＺＥＢ化などこういったものに対して当局
の意見を聞きながら、委員会の中でしっかり
と審議をすることも大事だと思います。

意見書の提出を求める請願については請願権

の下、紹介議員がついているものですから、これを最終日に委員会付託を省略して即座に討論・採決という今の流れについては他市の取組状況も調査・研究していただいて、改善について議長にも一例えば議会改革検討調査会等で諮っていただければよいのかとも思いますので、委員長のほうから議長にそのような提案があったと伝えてはいただけないでしょうか。

委員長 ただいま久保委員からありましたことにつきまして、そのように議長に報告してよろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

委員長 それではただいまの意見を議長に伝えたいと思います。それではこれをもって、議会運営委員会を閉会いたします。

令和 4 年 6 月 定 例 会
(令和 4 年 6 月 2 4 日)
議 会 運 営 委 員 会 記 録 署 名

委 員 長 高 道 秋 彦

署 名 委 員 江 西 照 康

署 名 委 員 高 田 真 里